

令和6年度危険物安全週間がはじまります！！

期間：令和6年6月2日（日）～6月8日（土）

※危険物安全週間は、平成2年に消防庁により制定され、以来毎年6月の第2週（日曜日から土曜日までの1週間）に各種事業が実施されております。

目的

今日、石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は益々増大しています。

このため、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることとしたものです。

令和6年度「危険物安全週間推進標語」

「次世代へ つなごう無事故と 青い地球^{ほし}」



野口 聡一さん
（宇宙飛行士、東京大学特任教授、ベンチャー起業家）

ガソリンスタンド内での事故が多発しています。

「ガソリンスタンド内でドライバーの運転操作ミスにより給油機器等に接触し、給油機器等が破損する事故が増加しています。昨年度は管内10件、本年度はすでに3件の事故が発生しております。次の事項を守り安全に利用して下さい。」

セルフ式のガソリンスタンドを安全に利用するために

★案内に従い駐車しエンジンは停止してください。

矢印などの誘導に従い、白線などで示された場所に停車し、必ずエンジンを停止しましょう。

★スタンド内は安全運転で！急発進、急ハンドルは危険です！

スタンド内は、様々な機器や他の来客者の車もあり、運転には十分な注意が必要です。急発進、急ハンドルは避け、誘導がある場合は、誘導に従いましょう。

★静電気除去シートにタッチ！

私たちの体には静電気が帯電しています。この静電気の火花が給油口から出てくるガソリンの可燃性蒸気に引火する事故が発生しています。

給油キャップを開ける前に、静電気除去シートに触れ、静電気を除去してから給油を始めましょう。

★正しい操作で給油を！

給油ノズルは、給油口の奥まで差し込み、レバーを確実に握り、給油を行いましょう。

★注ぎ足し給油をしないで！

自動車等の燃料タンクが満タンになると、オートストップ（満量停止装置）が作動し給油は自動的に停止します。

オートストップ作動後の注ぎ足し給油は、燃料が給油口から吹きこぼれることがあり、大変危険ですのでやめましょう。

★給油キャップの置き忘れ注意！

給油キャップをしめ忘れたまま走行すると、給油口からガソリン等の燃料やその可燃性蒸気が漏れるおそれがあり危険です。給油が終わったら給油キャップの閉め忘れに注意しましょう。

★ガソリン携行缶には入れられません！

セルフ式のガソリンスタンドでは、顧客自らがガソリン携行缶に燃料を入れる行為は禁止されています。それ以外にも、「火気厳禁」等、安全に使用するための注意事項が表示されています。これらのことを守り安全に給油作業を行いましょう。